

四半期報告書

(第158期第2四半期)

マツダ株式会社

E02163

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第158期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛籠 勝弘

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 渡部 啓治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6550-9579

【事務連絡者氏名】 財務本部 資金部長 栗田 三徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第2四半期 連結累計期間	第158期 第2四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,642,506 (1,025,283)	2,317,259 (1,226,288)	3,826,752
経常利益 (百万円)	110,360	179,235	185,936
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	85,859 (70,862)	108,132 (70,890)	142,814
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	125,902	167,058	165,465
純資産額 (百万円)	1,429,917	1,608,113	1,456,801
総資産額 (百万円)	3,230,600	3,505,467	3,259,251
1株当たり四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	136.30 (112.49)	171.63 (112.51)	226.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	136.19	171.49	226.52
自己資本比率 (%)	43.7	45.3	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△621	165,081	137,424
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,977	△55,821	△99,427
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,293	△79,053	△89,863
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	777,184	781,201	717,093

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[グローバル販売]

当第2四半期連結累計期間のグローバル販売台数は、前連結会計年度より導入した「MAZDA CX-60」及び当連結会計年度より導入した「MAZDA CX-90」のラージ商品群が台数増加を牽引したことや、「MAZDA CX-5」などの主力商品が好調に販売を伸ばしたことから、前年同期比19.9%増の616千台となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりです。

<日本>

「CX-60」や「MAZDA CX-8」を中心としたクロスオーバーSUVの販売が増加したことから、前年同期比20.5%増の82千台となりました。

<北米>

米国は、「CX-5」や「MAZDA CX-30」の販売増加に加え、米国工場2直化による「MAZDA CX-50」の供給増、及び、本年4月より販売を開始した「CX-90」が台数増加に貢献し、前年同期比38.4%増の184千台となりました。北米全体でも、カナダやメキシコでの好調な販売により、前年同期比39.0%増の251千台となりました。

<欧州>

主要市場であるドイツや英国などで、「CX-60」や「CX-5」を中心に販売が増加したことから、前年同期比34.1%増の90千台となりました。

<中国>

本年5月に導入した「CX-50」の販売が増加したものの、量販車種である「MAZDA3」の販売減少等により、前年同期比7.6%減の45千台となりました。

<その他の市場>

主要市場のオーストラリアは、「MAZDA CX-3」の好調な販売に加え、本年7月より販売を開始した「CX-60」も台数増加に貢献し、前年同期比13.3%増の50千台となりました。一方、その他の市場全体では、タイやベトナム等ASEAN市場の販売が減少したことなどにより、前年同期比0.9%減の148千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

①経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は出荷台数の増加や販売単価の改善等により、2兆3,173億円(前年同期比6,748億円増、41.1%増)となりました。営業利益は、出荷台数の増加やラージ商品群導入に伴う台当たり変動利益の改善等により、1,296億円(前年同期比744億円増、134.6%増)となりました。経常利益は、為替差益の計上等により1,792億円(前年同期比688億円増、62.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用684億円等により1,081億円(前年同期比222億円増、25.9%増)となりました。なお、売上高及び全ての利益項目で、第2四半期連結累計期間として過去最高となりました。

②セグメントごとの経営成績

日本は売上高が1兆9,171億円(前年同期比5,235億円増、37.6%増)、営業利益は1,167億円(前年同期比635億円増、119.5%増)となりました。北米は売上高が1兆3,346億円(前年同期比4,641億円増、53.3%増)、営業利益は451億円(前年同期比437億円増)、欧州は売上高が4,418億円(前年同期比1,755億円増、65.9%増)、営業利益は108億円(前年同期比38億円増、54.9%増)、その他の地域は売上高が3,759億円(前年同期比700億円増、22.9%増)、営業利益は162億円(前年同期比49億円増、43.1%増)となりました。

③財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より2,462億円増加の3兆5,055億円となり、負債合計は、前連結会計年度末より949億円増加の1兆8,974億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,081億円等により、前連結会計年度末より1,513億円増加の1兆6,081億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より1.1ポイント増加の45.3% (劣後特約付ローンの資本性考慮後46.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より641億円増加の7,812億円となり、有利子負債は597億円減少の5,558億円となりました。この結果、2,254億円のネット・キャッシュ・ポジションとなりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,772億円等により、1,651億円の増加(前年同期は6億円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出458億円等により、558億円の減少(前年同期は500億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、1,093億円の増加(前年同期は506億円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済等により、791億円の減少(前年同期は303億円の増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、665億円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (外国籍取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名
新株予約権の数※	892個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 89,200株
新株予約権の行使時の払込金額※	株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間※	自 2023年8月10日 至 2053年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1株当たり 1,033円 資本組入額 1株当たり 517円 (注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 新株予約権の発行時(2023年8月9日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、フェロー及びこれらに準ずる地位のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注) 2. に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注) 5. に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注) 3. に準じて決定します。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	631,803	—	283,957	—	193,847

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	96,630	15.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	42,431	6.73
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	31,928	5.07
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	11,382	1.81
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,005	1.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	10,191	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	7,774	1.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	7,404	1.18
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,617	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	6,196	0.98
計	—	231,558	36.76

(注) 1. 2023年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2023年7月14日現在において各社共同で43,329,100株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,000,000	0.32
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	23,111,800	3.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	18,217,300	2.88

2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

3. 所有株式数の割合は自己株式1,720,742株を控除して計算しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,720,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,752,300	6,297,523	同上
単元未満株式	普通株式 288,079	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,297,523	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	42
ヨシワ工業株式会社	53
計	95

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	1,720,700	—	1,720,700	0.27
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 二丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神 町1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	1,763,600	—	1,763,600	0.28

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	628,098	742,207
受取手形及び売掛金	166,921	162,539
有価証券	89,000	39,000
棚卸資産	※1 670,904	※1 721,027
その他	170,814	197,755
貸倒引当金	△1,573	△1,940
流動資産合計	1,724,164	1,860,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	200,542	202,386
機械装置及び運搬具（純額）	378,913	389,529
土地	419,419	420,387
リース資産（純額）	25,289	25,182
その他（純額）	140,443	144,797
有形固定資産合計	1,164,606	1,182,281
無形固定資産	54,614	57,842
投資その他の資産		
投資有価証券	214,895	250,567
退職給付に係る資産	12,289	68,907
その他	88,966	85,564
貸倒引当金	△283	△282
投資その他の資産合計	315,867	404,756
固定資産合計	1,535,087	1,644,879
資産合計	3,259,251	3,505,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	480,975	484,380
短期借入金	1,460	51,354
1年内返済予定の長期借入金	199,579	99,885
リース債務	6,847	7,066
未払法人税等	18,212	56,326
未払費用	274,964	304,428
製品保証引当金	108,895	125,693
その他	170,288	167,055
流動負債合計	1,261,220	1,296,187
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	345,340	335,448
リース債務	20,869	20,703
再評価に係る繰延税金負債	64,434	64,376
環境規制関連引当金	14,533	20,953
退職給付に係る負債	18,238	73,802
その他	27,816	35,885
固定負債合計	541,230	601,167
負債合計	1,802,450	1,897,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	263,035	263,007
利益剰余金	699,231	791,803
自己株式	△1,995	△1,872
株主資本合計	1,244,228	1,336,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,243	44,885
繰延ヘッジ損益	△68	121
土地再評価差額金	145,302	145,113
為替換算調整勘定	14,184	46,195
退職給付に係る調整累計額	15,709	16,327
その他の包括利益累計額合計	195,370	252,641
新株予約権	475	471
非支配株主持分	16,728	18,106
純資産合計	1,456,801	1,608,113
負債純資産合計	3,259,251	3,505,467

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,642,506	2,317,259
売上原価	1,287,652	1,832,632
売上総利益	354,854	484,627
販売費及び一般管理費	※1 299,613	※1 355,016
営業利益	55,241	129,611
営業外収益		
受取利息	4,215	8,294
持分法による投資利益	6,718	4,584
為替差益	48,592	42,014
その他	3,536	4,592
営業外収益合計	63,061	59,484
営業外費用		
支払利息	3,845	3,788
債権売却損	697	4,465
その他	3,400	1,607
営業外費用合計	7,942	9,860
経常利益	110,360	179,235
特別利益		
固定資産売却益	62	170
収用補償金	271	1
その他	—	30
特別利益合計	333	201
特別損失		
固定資産除売却損	1,211	1,775
減損損失	49	421
その他	109	12
特別損失合計	1,369	2,208
税金等調整前四半期純利益	109,324	177,228
法人税、住民税及び事業税	18,419	55,031
法人税等調整額	4,480	13,351
法人税等合計	22,899	68,382
四半期純利益	86,425	108,846
非支配株主に帰属する四半期純利益	566	714
親会社株主に帰属する四半期純利益	85,859	108,132

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	86,425	108,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,091	24,633
繰延ヘッジ損益	789	147
為替換算調整勘定	40,876	27,479
退職給付に係る調整額	△2,477	631
持分法適用会社に対する持分相当額	10,380	5,322
その他の包括利益合計	39,477	58,212
四半期包括利益	125,902	167,058
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	124,502	165,592
非支配株主に係る四半期包括利益	1,400	1,466

【第2四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)
売上高	1,025,283	1,226,288
売上原価	801,262	958,040
売上総利益	224,021	268,248
販売費及び一般管理費	149,252	168,662
営業利益	74,769	99,586
営業外収益		
受取利息	2,543	4,756
持分法による投資利益	—	2,837
為替差益	15,370	10,999
その他	2,137	2,360
営業外収益合計	20,050	20,952
営業外費用		
支払利息	2,117	1,860
債権売却損	485	2,513
持分法による投資損失	1,330	—
その他	1,258	852
営業外費用合計	5,190	5,225
経常利益	89,629	115,313
特別利益		
固定資産売却益	21	3
収用補償金	271	—
関係会社事業損失引当金戻入額	—	65
特別利益合計	292	68
特別損失		
固定資産除売却損	797	889
減損損失	49	421
その他	40	2
特別損失合計	886	1,312
税金等調整前四半期純利益	89,035	114,069
法人税、住民税及び事業税	11,586	30,442
法人税等調整額	6,229	12,425
法人税等合計	17,815	42,867
四半期純利益	71,220	71,202
非支配株主に帰属する四半期純利益	358	312
親会社株主に帰属する四半期純利益	70,862	70,890

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	71,220	71,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,516	11,168
繰延ヘッジ損益	1,135	103
為替換算調整勘定	3,926	5,946
退職給付に係る調整額	△411	1,612
持分法適用会社に対する持分相当額	5,465	3,190
その他の包括利益合計	3,599	22,019
四半期包括利益	74,819	93,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74,277	92,509
非支配株主に係る四半期包括利益	542	712

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	109,324	177,228
減価償却費	51,407	55,767
減損損失	49	421
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,445	208
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△2,426	14,803
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,900	△100
環境規制関連引当金の増減額 (△は減少)	9,135	6,372
退職給付に係る資産負債の増減額	△1,842	△3,083
受取利息及び受取配当金	△5,400	△9,811
支払利息	3,845	3,788
持分法による投資損益 (△は益)	△6,718	△4,584
有形固定資産除売却損益 (△は益)	878	1,604
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,677	12,381
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△132,201	△213
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△9,749	△16,430
仕入債務の増減額 (△は減少)	59,571	△10,306
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,124	△2,385
その他	△77,645	△53,625
小計	△1,780	172,035
利息及び配当金の受取額	12,876	15,747
利息の支払額	△3,656	△3,519
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,061	△19,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	△621	165,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△209	△510
有形固定資産の取得による支出	△43,924	△45,825
有形固定資産の売却による収入	411	540
無形固定資産の取得による支出	△7,747	△10,143
その他	1,492	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,977	△55,821

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	74,796	49,003
長期借入れによる収入	4,500	49,000
長期借入金の返済による支出	△33,437	△158,615
セール・アンド・リースバックによる収入	83	45
リース債務の返済による支出	△3,020	△2,744
配当金の支払額	△12,597	△15,749
非支配株主への配当金の支払額	△109	△88
自己株式の純増減額 (△は増加)	77	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,293	△79,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	57,104	33,901
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,799	64,108
現金及び現金同等物の期首残高	740,385	717,093
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 777,184	※1 781,201

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、一部の連結子会社で「流動負債」の「未払費用」に含めて表示しておりました品質関連費用の将来見積額について、より実態に即した開示の観点から、第1四半期連結会計期間より「製品保証引当金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示していた23,248百万円は「製品保証引当金」に組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品及び製品	450,327百万円	506,474百万円
仕掛品	190,853百万円	184,297百万円
原材料及び貯蔵品	29,724百万円	30,256百万円

2 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
欧州地域自動車ディーラー	17,738百万円	欧州地域自動車ディーラー	19,261百万円	
その他	28百万円	その他	8百万円	
計	17,766百万円	計	19,269百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	43,571百万円	58,471百万円
運賃及び荷造費	40,252百万円	37,788百万円
製品保証引当金繰入額	15,176百万円	35,433百万円
給料及び手当	62,395百万円	67,625百万円
退職給付費用	3,138百万円	2,600百万円
研究開発費	59,464百万円	66,536百万円
環境規制関連引当金繰入額	9,135百万円	7,161百万円

(注) (追加情報)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っております。なお、前第2四半期連結累計期間の「製品保証引当金繰入額」については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	717,189百万円	742,207百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5百万円	△6百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	60,000百万円	39,000百万円
現金及び現金同等物	777,184百万円	781,201百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,597	20.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	12,599	20.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,749	25.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	15,752	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	405,996	701,199	251,552	283,759	1,642,506	—	1,642,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	987,617	169,310	14,738	22,161	1,193,826	△1,193,826	—
計	1,393,613	870,509	266,290	305,920	2,836,332	△1,193,826	1,642,506
セグメント利益	53,157	1,483	6,952	11,307	72,899	△17,658	55,241

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	486,265	1,066,496	424,909	339,589	2,317,259	—	2,317,259
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,430,835	268,101	16,898	36,324	1,752,158	△1,752,158	—
計	1,917,100	1,334,597	441,807	375,913	4,069,417	△1,752,158	2,317,259
セグメント利益	116,671	45,136	10,766	16,178	188,751	△59,140	129,611

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅲ 前第2四半期連結会計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	240,187	447,793	164,324	172,979	1,025,283	—	1,025,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	609,131	105,067	8,046	13,607	735,851	△735,851	—
計	849,318	552,860	172,370	186,586	1,761,134	△735,851	1,025,283
セグメント利益	56,713	8,895	2,447	6,630	74,685	84	74,769

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅳ 当第2四半期連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	242,902	557,045	237,419	188,922	1,226,288	—	1,226,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	781,967	141,732	8,870	20,057	952,626	△952,626	—
計	1,024,869	698,777	246,289	208,979	2,178,914	△952,626	1,226,288
セグメント利益	108,129	19,200	5,654	8,627	141,610	△42,024	99,586

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識した収益であり、当社グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	欧州	その他の地域	計
収益認識の時期					
一時点で認識する収益	405,672	694,448	250,823	283,475	1,634,418
一定期間にわたり認識する収益	324	6,751	729	284	8,088
計	405,996	701,199	251,552	283,759	1,642,506

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	欧州	その他の地域	計
収益認識の時期					
一時点で認識する収益	485,811	1,058,782	423,890	339,378	2,307,861
一定期間にわたり認識する収益	454	7,714	1,019	211	9,398
計	486,265	1,066,496	424,909	339,589	2,317,259

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	136円30銭	171円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	85,859	108,132
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	85,859	108,132
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,939	630,032
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	136円19銭	171円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	498	504
(うち新株予約権) (千株)	(498)	(504)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	112円49銭	112円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	70,862	70,890
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	70,862	70,890
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,963	630,076
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	112円40銭	112円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	491	475
(うち新株予約権) (千株)	(491)	(475)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 15,752百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 25円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月1日 |

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 幸 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 原 和 美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛籠 勝弘
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 ジェフリー・エイチ・ガイトン
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長毛籠勝弘及び代表取締役専務執行役員ジェフリー・エイチ・ガイトンは、当社の第158期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。